

## 女性活躍推進の為の行動計画

女性社員の採用数を増やすことにより、全体社員数における女性社員の割合を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日 ～ 2024年9月30日

2. 当社の課題

- (1) 中堅以上の年齢層において女性労働者が少ない
- (2) 社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境づくりを行う。

3. 目標と取組内容・実施時期

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。
--

- 2021年10月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年11月 ～ 制度に関するパンフレット等の配布や社内掲示をし、周知を行う
- 2021年11月 ～ 相談窓口の設置、各部署長へメール等で周知
- 2021年12月～ 出産、育児を理由とする退職者に対する再雇用や制度利用の実施  
在職者で出産、育児休業を希望する社員への制度の案内  
猪苗代事業所においては敷地内設置保育園についての周知案内

【 情報公表項目 】

1. 採用

- 労働者に占める女性労働者の割合 ⇒ 34%

2. 継続就業・働き方改革

- 男女の平均継続勤務年数の差異 ⇒ 男性平均 11.12 / 女性平均 7.26 男女平均 9.86

3. 評価・登用

- 係長職にある者に占める女性労働者の割合 ⇒ 5%
- 管理職に占める女性労働者の割合 ⇒ 8%
- 役員に占める女性の割合 ⇒ 33.0%